

一般社団法人健康な食事・食環境コンソーシアム

第2回社員総会 議事録

1. 日 時：2024年7月13日（土） 15：00～16：00
2. 場 所：女子栄養大学駒込キャンパス3号館3階 第一会議室／Webミーティング
(ハイブリッド出席型)
3. 出席社員数：総社員 法人10団体，個人1名（出席8，委任状出席3）
4. 出席社員： 特定非営利活動法人 日本栄養改善学会（理事 中出美代）
一般社団法人 日本給食経営管理学会（副理事長 狩野恵美子）
特定非営利活動法人 健康経営研究会（理事 濱田千雅）
特定非営利活動法人 日本高血圧学会（理事 三浦克之）
一般社団法人 日本公衆衛生学会（代議員 梅澤光政）
一般社団法人 日本肥満学会（理事 津下一代）
一般社団法人 日本健康教育学会（理事 小熊祐子）
一般社団法人 日本腎臓学会（幹事 菅野義彦）（委任状出席）
公益社団法人 日本補綴歯科学会（理事 笛木賢治）
一般社団法人 日本がん予防学会（理事 武藤倫弘）（委任状出席）
個人 一般社団法人日本糖尿病学会 理事 寺内 康夫（委任状出席）

5. 議長選任の経過：

定刻に至り，代表理事武見ゆかりより挨拶があり，定款15条により議長として選任された。

6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：

議長は，開会を宣し，上記のとおり定足数に足る社員の出席があったので，本総会は適法に成立した旨が告げられた。続いて，議事録署名人の選出について津下一代日本肥満学会理事と中出美代日本栄養改善学会理事が指名され承認された。

7. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 2023年度事業報告の件

2023年度事業報告（2023年5月30日から2024年3月31日）について，配布資料に基づき説明があった。社員は10団体・個人1名，理事は7名，監事は2名である。賛助会員は企業・団体が13社，個人3名である。認証制度の運営，認証審査に係る業務として，第7回認証審査では3部門合計50件の事業者が認証されたこと，認証事業者のモニタリングでは，2024年3月31日現在で3部門合計529件の認証事業者数であることが報告された。また，教育・啓発普及活動では，新しく【スマミル】が商標登録されたこと，インスタグラムを開設したこと，【スマートミール】の商標権は，日本栄養改善学会と譲渡契約が締結され移転登録されたこと等の報告があった。

第2号議案 2023年度決算報告・監査報告の件

2023年度決算報告（2023年5月30日から2024年3月31日）について、配布資料に基づき説明があった。収入の部では、課税事業者としての審査料の計上について、税理士の指導の下、審査が終了する毎年8月1日にまとめて計上することとなり、第8回応募及び2024年度更新審査料は、来年度の計上となったとの説明があった。したがって、2023年度決算報告では、昨年度の更新事業者で5月30日以降に入金された更新料のみの計上となった。賛助会員会費収入は、企業・団体4件、個人1件で、収入合計625,018円であった。支出の部では、商標登録等の手数料などがあり、支出合計2,268,196円であったと説明があり承認された。

次に土橋監事より2024年5月8日に行われた監査（Web）について、方法および内容が説明され、監査結果は問題がなかったことが報告された。健全な持続可能な運営のために、安定した新規・更新申請件数の確保、賛助会員の増加、有効な広報戦略の構築が必要であるとの意見があった。

第3号議案 2024年度事業計画・予算案の件

2024年度の事業計画と予算案の説明があった。賛助会員について、今年度も13社であるが、昨年度と比較し1社の退会と、1社の入会があった。認証制度の運営、認証審査に係る業務では、第8回認証審査に3部門合計56件が応募されていることが説明された。また、持続可能な環境に配慮した取組に関する認証基準の検討として、ワーキンググループを立ち上げ、検討を進めていることが報告された。予算案については、収入は、審査料、更新料等で合計2,910,020円、支出は、会議費、人件費、通信費等で合計2,859,764円となり、当期収支差額が50,256円との説明があった。次に2025年度予算案が参考資料として提示され、更新対象事業者が多くなることで、収入合計3,265,020円、支出合計2,879,764円となり、385,256円の黒字になる予定であるとの補足説明があった。今後、より安定的な運営を諮っていくとの説明があり、2024年度予算案は承認された。

報告事項：

I 第8回認証応募・2024年度更新状況及び技術審査結果について

申田技術審査委員長により、第8回のお募状況・更新状況について報告があった。新規応募は、外食部門16件、中食部門10件、給食部門31件（うち本審査は30件）で、本審査合計56件であった。更新では、更新率が外食部門65.9%、中食部門73.7%、給食部門84.0%であった。総会終了後、最終審査が行われると報告された。

II 環境に関する基準の検討について

武見代表理事より、持続可能な環境に配慮した取組に関する認証基準の検討として、①地元食材の使用、②旬食材の使用、③持続可能な方法で生産・収穫された食材の使用、④食品ロスの削減、⑤省エネ・省資源の取組、の5項目を新たなオプション項目として設定する方向で検討を進めていると報告があった。今年の秋ごろまでに認証基準をまとめて、来年度の応募要綱に盛り込む予定であるとのことであった。

III 広報活動について

武見代表理事より、自治体管理栄養士対象に健康な食事・食環境研修会として、2024年9月23日に「あなたの街にもスマートミール！」のオンラインセミナーを予定していると報告があった。

IV データ利用について

武見代表理事より、データ利用要項を策定したとの説明があった。原則、データ利用者は、コンソーシアム委員会委員及びその協力者のみとした。利用者は、データを利用して実施した研究活動において、論文等を公表した際、コンソーシアムに実績を報告するものと取り決めた。

V 委員会報告

啓発普及委員会 狩野委員より、開催された委員会やセミナー等について報告があった。
技術審査委員会 申田修委員長より、開催された委員会について報告があった。

社員からは、環境に配慮した取組に関連して、社員構成の学術分野拡大の必要性、認証件数の増加に対する対応策、各学会への認知度調査を実施してはどうか、等の意見があり、今後検討することとなった。

以上をもって全ての議案の審議ならびに報告が終了し、議長が閉会を宣言した。

定款第19条第2項の規定により、上記の議決を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は次に記名押印する。

令和6年7月13日

一般社団法人健康な食事・食環境コンソーシアム第2回社員総会

議長兼議事録作成者

武見ゆかり



議事録署名人

津下 一代



議事録署名人

中出 美代

